

令和6年4月23日

代表者各位

箕輪町共同募金委員会

令和6年度共同募金配分金事業助成金の申請について

陽春の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より箕輪町社会福祉協議会の事業および、共同募金事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、共同募金の配分金事業につきましては、共同募金委員会が組織され、平成26年4月1日に施行された補助金助成要綱に基づき、助成事業を広く公募したうえで、社会福祉法の「寄附金の公正な配分に資する」ため、審査委員会の審査を経て給付を決定しております。

本通知は昨年度、一昨年度補助金を交付された団体を対象に通知させていただいております。

令和6年度も共同募金配分金事業助成金を希望される団体は、助成要綱をご確認のうえ別紙申請書の提出をお願いいたします。

共同募金は地域の福祉団体等からの助成の申請を基に助成計画を立案し、その計画に基づき、助成事業に必要とされる目標額を毎年定めています。つまり、地域ごとに課題解決に必要な使いみちの額を事前に定めてから、寄付を募る「計画募金」です。令和7年度の助成計画作成のため、令和7年度の事業計画もご提出ください。

令和7年度の事業も申請予定の団体は、申請書を令和6年度分と合わせて2通作成してください。

なお、本年も共同募金の活動費の増強を図るため助成金交付団体の皆様に、10月からの赤い羽根共同募金活動期間中に街頭募金のご協力をいただきたいと思います。詳細が決まり次第改めてお知らせいたします。

※令和5年度事業の報告をされていない団体は、事務局まで事業報告書のご提出をお願いいたします。

提出期限 令和6年5月17日 金曜日

提出先 右記事務局

【箕輪町共同募金委員会 事務局】
社会福祉法人箕輪町社会福祉協議会
箕輪町大字三日町1372-1
箕輪町デイサービスセンターゆとり荘内
総務グループ（担当 柴田、城鳥）
電話79-4180 FAX79-6770